

自計式農家経済簿の特徴

古 塚 秀 夫

1 は じ め に

農業簿記記帳の必要性は近年ますます高まっている。1つは企業の経営の進展によって、その必要性が高まっている。とくに、農業の国際化に伴って記帳に基づく原価管理が、企業の経営をはじめとする農業経営において今後重要になってくる。これは内部報告面からの必要性の高まりといえる。もう1つは青色申告や融資、補助金交付を受けるために、利害関係者である税務当局、金融機関、国家公共団体へ報告する機会が増加していることによって記帳の必要性が高まっている。とくに、青色申告では、平成5年分から最高35万円の青色申告特別控除を選択できるようになった¹⁾。この選択をすることによって節税が図られるために、より一層記帳の必要性が高まっている。これは外部報告面からの記帳の必要性の高まりといえる。

このように農業簿記記帳の必要性が高まっているなかで、農家が採用できる簿記様式としては次の3つがある。すなわち、①単記式単計算簿記（以下単式簿記という）と②自計式農家経済簿（以下自計式簿記という）に代表される単記式複計算簿記および③複記式複計算簿記（以下複式簿記という）の3つの簿記様式がある。本稿では、この3つの簿記様式のなかから、帳簿がユニークな特色をもつ自計式簿記²⁾を取り上げて、この簿記の位置づけを行うとともに、主要簿について検討したい³⁾。

- 1) この適用要件として「正規の簿記」に従って記帳することがある。この要件を満たしてはじめて選択できる。
- 2) 自計式簿記がユニークな帳簿（現金現物日記帳）をもつことは菊地泰次先生が文献 [11] の解説 (P.398) で述べておられる。
- 3) 本稿で自計式農家経済簿を考察対象としたのは、農家経済の構造、農家の記帳能力から日本の一般的な農家にとって、その簿記様式が最適であると考えているからである。

2 自計式簿記の位置づけ

本節では、①簿記の信頼性と②記録の容易性の2点について、単式簿記、自計式簿記および複式簿記を比較することによって、自計式簿記の位置づけをしたい。

第1に、簿記の信頼性についてである。本稿でいう簿記の信頼性とは、企業会計原則におけ

る「正規の簿記」としての要件を満たしているかどうかということである。すなわち、「正規の簿記」の要件とは、①記録の網羅性、②記録の検証性、③記録の秩序性である。一般に「正規の簿記」といえば複式簿記を指している。したがって、複式簿記はこの3つの要件を満たしているものとみなすことができる。自計式簿記および単式簿記がこの3つの要件を満たしているかどうかの検討は、自計式簿記、単式簿記を複式簿記と対比させて文献[1]で詳しく行っているもので、ここではその検討結果の要点を述べておきたい。

その1として自計式簿記に関する記録の網羅性についてである。自計式簿記は複式簿記と取引の概念が異なるが、複式簿記でいう取引を自計式簿記では、現金現物日記帳または財産台帳に網羅していた。その2として記録の検証性であるが、自計式簿記では原始帳簿である現金現物日記帳に（自計式簿記でいう）取引が網羅されており、この記録は真実の証拠書類によって検証可能であった。なお、財産台帳にも複式簿記でいう取引が記録されるが、この記録については検証する必要がないとした。その3として自計式簿記に関する記録の秩序性である。記録の秩序性とは、組織的・秩序的な記録、すなわち、原始帳簿から最終財務諸表までの各会計記録が一定の法則に基づいて、相互関連性をもって整備されていること⁴⁾を意味していた。そして、このような意味をもつ記録の秩序性は、簿記が自己監査機能をもつことを暗に要求しているものと考えられた。自計式簿記が一定の法則に基づいて記録されていることは、説明を要しない。また、自計式簿記では、①現金現物日記帳の「残金」欄と現金の実際在高とを照合するところ、②決算時の動態的計算結果（農家経済余剰）と静態的計算結果（農家財産純増加額）とが等しくなるところに自己監査機能を見出すことができた。したがって、自計式簿記は、「正規の簿記」の3つの要件を満たす信頼性の高い簿記であるということができた。その4として単式簿記についてである。この簿記は静態的計算か動態的計算のいずれか一方の計算だけ行う単計算簿記であるために自己監査機能をもつことができない。したがって、3つの要件のうち第1の要件と第2の要件を満たす単式簿記であっても、それは第3の要件を満たしていなかった。この点から第3の要件が、3つの要件のうち最も厳しいものといえる。

第2に、記録の容易性についてである。簿記が取引に対してどのような記録方法を採用しているかによって記録の容易性は決まる。すなわち、取引は「入り」と「出で」の2側面があるが、取引の1側面（現金側面）だけを記録する簿記様式を単記式簿記と、また「入り」と「出で」の両側面とも記録する方法を採用する簿記様式を複記式簿記という⁵⁾。簿記がどちらに分類されるかによって記録の容易性は決まる。単記式簿記は複記式簿記よりも記録が易しいのは明らかである。単式簿記と自計式簿記は単記式簿記であり記録が易しい。これに対して複式簿記は複記式簿記のために記録が難しい。

簿記の信頼性と記録の容易性によって単式簿記、自計式簿記、複式簿記を位置づけると、表1のようになる。表1から自計式簿記は、簿記の信頼性を保持しながら、農家経済の構造、農家の記帳能力などを考慮して記録の容易性を複式簿記より高めた簿記ということができた。なお、表1のなかで、自計式簿記の「簿記の信頼性」欄に◎印ではなくて○印を記しているのは

表1 簿記様式の特徴

種 類	簿記の信頼性	記録の容易性
単式簿記	×	◎
自計式簿記	○	○
複式簿記	◎	×

注1) 農業経営を計算の対象とした場合を示す。

2) ◎が最も優れ, ○, ×の順に優れていることを示す。

次のような理由による。すなわち、自計式簿記は所得経済部面だけでなく家計経済部面を含む農家経済を記録計算の対象としており、農業経営を対象とする計算は決算終了後の拡張計算として行われる。したがって、農家経済を対象とした計算結果、すなわち農家経済余剰と農家財産純増加額は自己監査機能がはたらいっているために信頼性が高い。しかし、農業経営を対象とする計算結果（例えば農業純収益、農企業利潤など）には自己監査機能がはたらかないために、計算結果の信頼性は低くなる。現在、農家が農業簿記を記帳する主目的は、農業経営の経営管理や青色申告である。このために「簿記の信頼性」欄に○印を記している。農業経営を対象とした計算において、どのように自己監査機能を組み込んでいくかが、自計式簿記の課題ではないだろうか。

今日まで諸先生方によって、自計式簿記の特徴が述べられている⁶⁾。諸先生方の共通点として、自計式簿記が単記式複計算簿記であることがあげられる。すなわち、自計式簿記が記録の容易性と自己監査機能をもっているということである。本節では、記録の秩序性が自己監査機能をもつことを内包していると考えている。そして、この秩序性に記録の網羅性、記録の検証性を加えて、この3つの要件を簿記が満たしているかどうかを簿記の信頼性として、自計式簿記の位置づけをしている。この点が諸先生方と違っている。

4) 文献 [6] P.26を引用。

5) 文献 [9] を参照。

6) 文献 [4] [5] [9] [10] [11] を参照。

3 現金現物日記帳と財産台帳

現金現物日記帳と財産台帳は、自計式簿記において欠くことができない主要簿である。また、前節で述べたように簿記の信頼性が高いかどうかは、自己監査機能と関連している。自計式簿記の自己監査機能の1つは、決算時に動態的計算結果と静態的計算結果とが等しくなるところにある。この動態的計算および静態的計算を担う帳簿が現金現物日記帳と財産台帳である。そこで、本節ではこの2つの帳簿の特徴について検討したい。

(1) 現金現物日記帳

現金現物日記帳の特徴は、①（自計式簿記でいう）取引をすべて現金取引に分解して現金側面だけを記録することと、②複式簿記における仕訳帳と元帳（現金勘定）の性格をあわせもつ仕訳元帳であること⁷⁾である。この2つの特徴をさらに詳しくみていきたい。

まず、取引を現金取引に分解して記録するということであるが、このことは記録の容易性につながっている。しかも、後述するように自計式簿記は勘定科目が少ない。このことも記録を易しくしている。それでは次に、現金現物日記帳が仕訳元帳であるということは、具体的に何を意味しているのであろうか。このことを明らかにするために、その1として仕訳元帳について考えてみたい。仕訳元帳とは、元帳の勘定科目を仕訳帳に組み込んだ場合の形式をいう⁸⁾。そして、仕訳元帳の特徴は、①1回の記入によって仕訳記入と元帳記入とが同時に完成し、転記を要しないことと、②次ページ繰越記入並びに締切記入が同時に合計試算表の任務を果たすことである⁹⁾。その2としてこれらの特徴が現金現物日記帳にもあてはまるかどうかをみると、第1の特徴は現金現物日記帳にそのままあてはまる。ここで重要なことは現金現物日記帳では転記を要しないことである¹⁰⁾。すなわち、一般的に農家は記帳能力が高くない。その彼等にとって、転記を要しないことは記録計算上の誤りをできる限り少なくすることだけでなく、記録計算という煩わしい作業時間をできるだけ短縮することを意味している。この転記を要しないことは、今日まであまり強調されていないが¹¹⁾、上述したことを意味しているために筆者は大変重要な特徴であると考え。次に仕訳元帳の第2の特徴についてである。現金現物日記帳では各勘定科目ごとに繰越記入は行わないが、毎月各勘定（後述する6つの勘定）ごとに小計を計算する。そして、小計を現金現物日記帳月別集計表に集計して年計を計算するという手順をふむ。したがって、仕訳元帳の次ページ繰越記入、締切記入は、自計式簿記では現金現物日記帳の「小計」欄と、現金現物日記帳月別集計表の「年計」欄が該当する。この「小計」欄と「年計」欄が合計試算表の任務を果たすことになる。ただし、現金現物日記帳は仕訳元帳であるため「小計」欄には、合計試算表の主な任務である転記の正確性を検証するという任務は課せられていない。むしろ、経営管理に資する資料提供が大きな任務である。

なお、仕訳元帳が存在するための前提として、記録計算の対象となる計算単位（例えば農家経済や農業経営など）の勘定科目の数が限られていることがあげられる¹²⁾。したがって、一般には個人企業などの単純小規模の事業の場合に仕訳元帳は適しているといわれている¹³⁾。自計式簿記では、収入勘定として所得的収入・財産的収入が、支出勘定として所得的支出・家計支出・財産的支出が設定されている（図1参照）。これに残金勘定を加えても6つの勘定科目が設定されているだけである。自計式簿記において勘定科目の数を少なくしたのは、簿記に不慣れな一般農家に対する配慮からであるが、この勘定科目の少ないことは、仕訳元帳としての現金現物日記帳を成立させる要件でもある。

以上では現金現物日記帳の2つの特徴についてみたが、この2つの特徴からさらに重要な現金現物日記帳の特徴が1つ産まれてくる。このことについて述べておきたい。すなわち、現金

①自計式農家経済簿

現金現物日記帳

収 入		支 出			残 金	生 産 物 家計仕向
所得的 収 入	財産的 収 入	所得的 支 出	家 計 支 出	財産的 支 出		

財 産 台 帳

年度始 価 額	償 却 減 少	増 殖 増 加	財 産 的 取 引 に よ る 増 減	年度末 価 額

②複式簿記の残高式元帳

現 金

日付	摘 要	仕 丁	借 方	貸 方	借 または 貸	残 高

注) 自計式農家経済簿の帳簿は文献 [9] P.165に一部手を加えて引用する。複式簿記の残高式元帳は文献 [7] P.32を引用する。

図 1 簿記様式別の帳簿形式

現物日記帳は元帳としての特徴をもっているので、複式簿記の元帳と対比してみると現金現物日記帳は残高式元帳と形式がよく似ている(図1参照)。現金現物日記帳と残高式元帳の形式的な相違点は、①現金現物日記帳には「残金」欄の右側に「生産物家計仕向」欄があることと、②残高式元帳に「仕丁」欄と「借または貸」欄があることである。「生産物家計仕向」欄は内部取引を記録するためのもので、「残金」欄に影響しない。残高式元帳の「仕丁」欄は転記を行う場合に必要であるが、現金現物日記帳(仕訳元帳)には必要ない。また、「借または貸」欄は借方記入額が貸方記入額よりも多いために残高を生ずる場合「借残」と、その反対すなわち「貸残」とを明らかにするための欄である¹⁴⁾。しかし、勘定科目の性質によって「借残」か「貸残」かは一定しているから、この欄の実用性はほとんどない¹⁵⁾。現金勘定すなわち現金現物日記帳の場合、借方に残高を生じるのでこの欄は無視してもよい。このように考えると現金現物日記帳は残高式元帳と形式上一致する。しかし、現金現物日記帳の「残金」欄と残高式元帳(現金勘定)の「残高」欄とは性格が異なる。すなわち、自計式簿記の場合、すべての取引

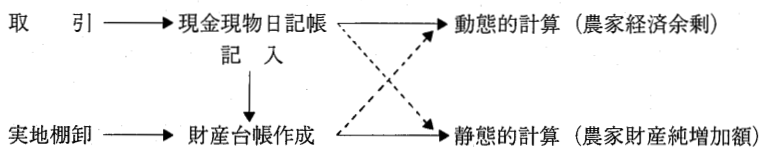
を現金取引に分解して記録しているので、「残金」欄の金額と現金の実際在高とを照合することによって、取引の記入もれ、1つの取引を二重に記録した場合（以下二重記録という）、1つの仕訳で収入・支出（借方・貸方）を正反対に記録した場合、金額を誤って記入した場合などの誤りを発見することができる¹⁶⁾。残高式元帳（現金勘定）の「残高」欄は現金勘定の残高をあらわしているだけで、すべての取引の結果をあらわしていない。複式簿記では試算表が、自計式簿記の「残金」欄と同じような自己監査機能の役割を果たすが、記入もれや二重記録などの誤りまで発見する能力は試算表にはない¹⁷⁾。この点で、自計式簿記の自己監査機能は複式簿記よりすぐれている。ただし、勘定科目を間違えて同じ側の他の勘定科目に記録した場合（例えば所得的収入を財産的収入と間違えた場合）や、2つの誤りが相殺される場合の誤りは、試算表と同様に「残金」欄と現金の実際在高との照合では発見できない。

農家にとって「残金」欄を現金在高と照合することは簡単なことであり、しかも毎日照合できる仕組みになっているので記録の誤りをすぐに発見できる。このことから現金現物日記帳における「残金」欄の意義は大きい。

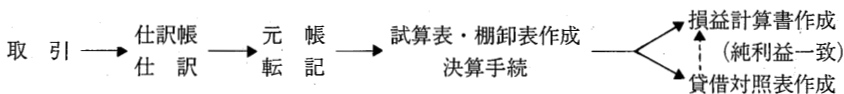
(2) 財産台帳

自己監査機能の一部を担う点では、自計式簿記の財産台帳は複式簿記の貸借対照表と同じである。しかし、財産台帳と貸借対照表とは性格が異なる。すなわち、自計式簿記では、簿記に自己監査機能をもたせるために棚卸の重要性を認めて、静態的計算を動態的計算とともに重視している（図2参照）。したがって、財産台帳は現金現物日記帳の財産的取引の記録に基づいて作成されるが、複式簿記における棚卸表、財産目録の役割も一部担っている。これに対して、複式簿記では、元帳と棚卸表によって貸借対照表が誘導される（図2参照）。したがって、複式簿記では、本来の意味での静態的計算は行われていない。このことは、試算表では発見で

①自計式農家経済簿



②複式簿記（単一仕訳帳制）



注1) 矢印（→、----->）は手続きの方向を示す。

2) ----->は矢印の先を補充していることを示す。

図2 簿記様式別手続き

きない取引の記入もれや二重記録などの誤りを発見する可能性が、複式簿記は自計式簿記に比べて少ないことを意味している¹⁷⁾。複式簿記で静態的計算を行うためには、原価主義に基づく財産目録の作成が必要になるであろう。少なくとも勘定科目、金額に関して重要なものは実地棚卸が必要である。現在の貸借対照表の意義は、財政状態の把握と損益計算の補完的役割ではない。静態的計算を行うところに財産台帳の特徴がある。

- 7) 文献 [10] (P.312), [11] (P.398) を参照。
- 8) 文献 [7] を参照。
- 9) 文献 [7] P.273 を引用。
- 10) 自計式簿記では、現金現物日記帳から現金現物日記帳月別集計表へ記入することも転記というが、この箇所という転記とは仕訳帳（原始帳簿）から元帳（勘定別転記簿）へ記入する手続きをいう。
- 11) 転記を要しないことは、文献 [10] においても述べられている。
- 12) 文献 [7] を参照。
- 13) 文献 [3] P.251 を引用。
- 14) 文献 [7] P.32 を引用。
- 15) 文献 [7] PP.32-33 を引用。
- 16) ただし、非現金取引の場合は、現金取引に分解すると収入側と支出側に同じ金額が同時に記入されるために取引の記入もれなどの誤りを発見することはできない。現金取引や一部現金取引を伴う特殊取引については本文で述べているような誤りを発見できる。
- 17) 補助簿を利用しない場合をいう。補助簿を利用する場合も、補助簿の種類が限られるために誤りを発見することには限界がある。

4 お わ り に

諸先生方によって、自計式簿記の特徴はすでに述べられており、本稿では今日までに述べられた特徴を織りまぜて自計式簿記について検討した。本稿で明らかにしたことのなかでとくに強調しておきたいことは、次の3点である。まず第1に、自計式簿記は簿記の信頼性と記録の容易性を兼ね備えていること、第2に、現金現物日記帳もユニークな特徴をもつが、財産台帳も静態的計算を行うという複式簿記にはみられない特徴をもっていること、第3に、自計式簿記の課題は、農業経営と家計経済部面を分離させて農業経営を計算対象とした場合にも、自己監査機能を組み込む必要があることである。

今後、筆者は自計式簿記がもつこの課題を追究していきたい。

参考・引用文献

- [1] 古塚秀夫「『正規の簿記』としての自計式農家経済簿」『農業計算学研究』, 第24号, 1991年12月
- [2] 飯野利夫・山口年一・寫村剛雄『体系簿記論第1巻』, 税務経理協会, 1979年
- [3] 兼子春三・松原成美・高木泰典・坂田長生『現代簿記論』, 法学書院, 1976年
- [4] 柏祐賢『農学のゆくえ』, 富民協会, 1980年

- [5] 菊地泰次『農業会計学』, 明文書房, 1986年
- [6] 中村忠編著『財務会計の基礎知識』, 中央経済社, 1982年
- [7] 沼田嘉穂『簿記教科書』, 同文館, 1973年
- [8] 太田哲三・新井益太郎『新簿記原理』, 中央経済社, 1992年
- [9] 大槻正男・桑原正信・菊地泰次『農業簿記精説』富民協会, 1975年
- [10] 大槻正男『大槻正男著作集第3巻農業簿記論Ⅰ』楽游書房, 1978年
- [11] 大槻正男『大槻正男著作集第4巻農業簿記論Ⅱ』楽游書房, 1978年